

鳥獣保護管理対策事業（防護柵）補助金

農地へ設置する防護柵等の購入に要する費用の一部を補助します

対象者

- 市内に住所を有する農業者
- 市内に10a以上の農地*を耕作
- 農産物の販売金額が年間50万円以上

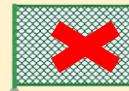
*所有する農地、利用権設定等がなされた農地

対象経費

ワイヤーメッシュ柵、金網柵、防鳥ネットを新規設置する際に要する費用

<※補助対象外>

電気柵・ネット柵・トタン・忌避用品等



補助金額

・ワイヤーメッシュ柵、金網柵、防鳥ネット **上限5万円 1/2以内**

・防鳥ネット（ネットのみの購入） **上限3万円 1/2以内**

申請受付期間
4月1日～12月26日

- 申請書
- 見積書等の写し
- 農地を耕作していることが分かる書類（固定資産税納税通知書、利用権設定通知書、耕作証明書等）の写し
- 設置予定図
- 設置前の写真
- 農作物の販売金額が50万円以上であることが分かる書類（販売代金清算書、収支内訳等）の写し

交付決定

実績報告兼請求書

提出締め切り：2月27日

- 実績報告兼請求書
- 領収書の写し
- 設置後の写真



交付確定

3月下旬
補助金交付

※ 購入の前に申請が必要です（購入後の申請は対象外です）

問い合わせ

はだの都市農業支援センター

（秦野市農業振興課農業支援・鳥獣対策担当）

TEL 0463-81-7800

市ホームページ

はこちらから→